

第56回 高野山夏期講座2025

部落解放・人権夏期講座

会場
開催

日時 2025年8月21日(木) 13:00~17:15、22日(金) 8:45~12:45

会場 高野山大学 松下講堂黎明館 (和歌山県伊都郡高野町高野山385)

高野山大師教会 中講堂 (和歌山県伊都郡高野町高野山347)



動画
配信

日時 2025年9月9日(火) 10:00~10月10日(金) 17:00

視聴サイト Vimeo *Vimeoには、動画に自動で字幕が表示される機能があります。

視聴可能講演 6講演 (全体会の黎明館開催3講演+配信のみ3講演)

『会場+動画配信』、『動画配信』のいずれかを選んで参加お申込みください。

参加費

8,000円 (参加・資料代、税込) ※主催団体はインボイス制度非登録事業者です。

全体会

2025年8月21日(木) 13:00~17:15 手話通訳あり

開会行事13:00~ ①13:15~14:25 ②14:40~15:50 ③16:05~17:15

高野山大学 松下講堂黎明館

(定員1,000人) 動画配信有

①アファーマティブ・アクション (積極的差別是正措置)とは何か？ 米国の取り組みから考える

みなみかわ ふみのり

南川 文里 同志社大学大学院教授

米国では1960年代から人種間の不平等を是正するアファーマティブ・アクションという取り組みが行われてきました。その基本的な考え方と展開、そして第二次トランプ政権下の現状について考えます。



②炎上社会を考える

いとう まさあき

伊藤 昌亮 成蹊大学文学部
現代社会学科教授

今日のネット社会は、対立と衝突が絶えず繰り広げられている「炎上社会」でもあります。その背景にはどのような対立構造があり、紛争状況があるのでしょうか。とくに差別をめぐる炎上の事例から考えます。



③敗戦80年 私たちの戦後責任

かとう けいき

加藤 圭木 一橋大学大学院
社会学研究科教授

2025年は敗戦から80年をむかえる年です。「満州事変」以前も含む日本が起こした戦争・侵略・植民地支配の責任に向き合い、日本社会の歴史認識を問い直します。



高野山大師教会 中講堂

(定員200人)

①激変する情報環境の視点で メディアと人権を考える —生成AIとSNSの進化をふまえて—

きたぐち すえひろ

北口 末広 近畿大学人権問題研究所
特任主任教授

現在、生成AIの進化とSNSの普及によって情報環境は激変しています。そうした視点をふまえて生成AIと人権の最先端を解説するとともに、SNSが既存メディアや社会に与える影響を具体的な事例で解説し、メディアと人権について掘り下げます。



②障害はどこにある？ —諦めの人生から抜け出せ！—

みつい たかお

三井 孝夫 特定非営利活動法人
自立生活センター・
リアライズ理事長

重度障害のある当事者として、夫として、そして父として。法人を立ち上げ大阪泉州地域の障害者自立生活運動を開拓。介助者と車椅子を扱い、重度障害者として生きてきたストーリー。社会に対して投げ返す価値観とは？



③私たちも避難所に避難してもいいですか？

あんざい みき

安西 美樹

LGBTQと愉快な仲間たち

たかせ かずよ

高瀬 和代

性被害者支援ココニハ



高野山大学 松下講堂黎明館 (定員1,000人)

① 国際法とか国際人権法って
使えるものなのですか？
—基礎から現在地まで—たにぐち まゆみ 一般社団法人部落解放・
谷口 真由美 人権研究所理事

国際法や国際人権法は、一般的には普段の暮らしに関係がないと思われていますが、本当に関係がないのでしょうか？また、国際法や国際人権法は、無力でしょうか？学校でほぼ習うことのないこれらの基礎から現在地まで、学んでみましょう。

② 反同性愛、そして反トランスへ
性的マイノリティの人権と日本政治の10年にかいどう ゆき
二階堂 友紀 朝日新聞記者

米国で第2次トランプ政権が始動し、反トランスジェンダーの政治的な主張が広がっていますが、日本政治もけっして例外ではありません。国内における「LGBT元年」と言える2015年からの10年間、永田町で何が起きていたのか報告します。

③ 「行政による人権侵害」を考える

みやざき おさむ 明治学院大学社会学部
宮崎 理 准教授

近年、群馬県による朝鮮人労働者追悼碑の撤去をはじめ、各地で「行政による人権侵害」が相次いでいます。植民地主義の克服を目指す立場から、これらの問題をどのように捉えるべきか、また、それらに対抗する活動のあり方についてお話しいたします。

高野山大師教会 中講堂 (定員200人)

① 「部落地名総鑑」差別事件
発覚50年と部落差別
—過去・現在・未来の視点で—きたぐち すえひろ 近畿大学人権問題研究所
北口 末広 特任主任教授

「部落地名総鑑」が発覚した時代を解説するとともに、その後の数々の差別身元調査事件等を紹介し、部落差別撤廃に向けた展望を考えます。また今日の「全国部落調査」差別事件の本質と確定判決について解説します。

② 深刻化する在日クルド人ヘイトの現場

やすだ こういち
安田 浩一 ノンフィクションライター

在日クルド人に対する差別が深刻な事態となっています。SNSではヘイトスピーチが横行し、クルド人排斥を訴える差別デモも繰り返されています。取材を通して見えてきた問題点を報告しながら、社会のあるべき姿を考えます。

③ 「同対審」答申が今の私たちに
問いかけるものおくだ ひとし
奥田 均 近畿大学名誉教授

戦後、本格的な部落問題解決への取り組みの起点をなした同和对策審議会答申が出されて60年。「答申」が提起した差別問題理解の基礎基本を再確認するとともに、差別解消の法整備など今日の私たちに提起している課題を考えます。

フィールドワーク

高野山の歴史
～「平等と差別」を中心に～

事前申込制

きのした ひろよし 高野山大学密教文化研究所受託研究員、
木下 浩良 清浄心院高野山文化歴史研究所所長

例年人気のフィールドワーク。より一層学びを深めるため、事前講座も行います。この講座でしか知ることのできない高野山の魅力を解説します。

参加費 5,000円(税込) (貸切バス代、旅行傷害保険料等)

時間 事前講座 8/21(木) 16:05~17:15 <高野山大学第3会議室>

フィールドワーク 8/22(金) 9:00~12:45

集合・解散 金剛峯寺前バス停(高野山大学から110m)

定員 50人(申込先着順・最少催行人数 40人)

申込方法

別紙「フィールドワーク
申込みのご案内」を
ご参照ください。

支援が必要な方は事務局までお知らせください。

参加申込方法

申込締切：2025年7月31日(木)

申込みの際の個人情報、講座運営上の目的以外には使用いたしません。

『会場+動画配信』、『動画配信』のいずれかを選んで参加お申込みください。

実行委員会加盟団体のみなさま ➡ ご所属の団体事務局にお申込みください。

実行委員会加盟団体以外の団体の方、ならびに個人参加の方

➡ (一社)部落解放・人権研究所ウェブサイト<<https://blhrri.org/>>からお申込みください。

トップページ⇒「最新の講座・イベント」⇒「第56回部落解放・人権夏期講座」⇒【参加申込フォーム】から、必要事項を入力して送信してください。



参加申込フォーム

●お申込み・ご入金確認後、郵送で参加券をお送りします。

お支払い方法

①クレジット決済またはコンビニ決済

(一社)部落解放・人権研究所<<https://blhrri.org/>>のオンラインショップからお手続きください。

参加費お支払いの前に、必ず上記より参加お申込みをお願いします。

②銀行振込 *振込手数料はご負担ください

りそな銀行 桜川(さくらがわ)支店
普通預金0109213
部落解放・人権夏期講座実行委員会
ブラカイトウ.ジソクサキコウサジツコウインカイ

- 事情があってキャンセルされる場合は8月20日(水)17時までに申し出てください。
お支払いいただいた参加費を返金いたします。なお、振込手数料を差し引いた額の返金となります。
上記期日以降のキャンセルは返金対応できかねますことをご了承ください。

会場参加の皆さまへお願い

- 全体会(8/21(木))は手話通訳を配置します。その他、受講にあたって支援が必要な方は7/18(金)までに下記連絡先へご相談ください。期日以降のご相談も可能な限り対応します。
- 飲食は会場内の決められたスペースをお願いします。
- 講座の趣旨に反する参加はお断りする場合があります。

主催 部落解放・人権夏期講座実行委員会

構成団体：大阪府人権教育研究協議会、大阪市人権教育研究協議会、大阪府立学校人権教育研究会、大阪私立学校人権教育研究会、(一社)大阪府専修学校各種学校連合会、大阪府、大阪府教育委員会、大阪市、大阪市教育委員会、堺市、堺市教育委員会、大阪府市長会、大阪府町村長会、高野町、『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議、同和問題にとりくむ大阪宗教者連絡会議、高野山真言宗、大阪同和・人権問題企業連絡会、大阪企業人権協議会、JAグループ大阪人権啓発推進連絡会、人権啓発推進大阪協議会、世界人権宣言大阪連絡会議、部落解放同盟大阪府連合会、部落解放大阪府民共闘会議、部落解放同盟和歌山県連合会、(一財)大阪府人権協会、(一社)高野山宿坊協会、(株)ジョイックス、(一社)部落解放・人権研究所 (順不同)

お問い合わせ先

講座事務局：(一社)部落解放・人権研究所 啓発企画部

TEL:06-6581-8576 FAX:06-6581-8540

E-mail:koyasan@blhrri.org

第56回部落解放・人権夏期講座 フィールドワーク申込みのご案内

フィールドワーク

申込み受付期間

2025年6月2日(月)～7月31日(木)

実施日 2025年8月22日(金)

旅行代金に含まれるもの 貸切バス代、旅行傷害保険料等

添乗員 同乗しません

行程 金剛峯寺前バス出発(9:00)⇒一の橋～御廟～中の橋(徒歩)

⇒大門⇒女人道⇒金剛峯寺前バス到着(12:45)

※事前に実行委員会が主催する講座(8/21 16:05～17:15 高野山大学 第3会議室)の受講があります。

旅行料金 5,000円(税込)

定員 50人 (申込先着順・最少催行人数40人)

フィールドワーク 申込み方法

下記申込用紙に必要事項をご記入の上FAXにてお申込みください(先着順)。

電話によるお申込みは受付致しておりませんのでご了承ください。

お申込みの方には、請求書と参加確認書類をメールまたはFAX、または郵送にてお送りいたします。

請求書が届きましたら記載の口座までお振込みお願いいたします。振込手数料はお客様負担にてお願いいたします。

フィールドワーク 変更・取消について

いずれの項目につきましても、お申込み後の変更・取消は、「申込書」の備考欄をご利用の上書面(FAX)にて(株)ジョイックスへお早目にご連絡ください。

お取消の場合は、時期によって取消料がかかりますのでご注意ください。

尚、弊社営業時間外のご連絡は、翌営業日受付扱いとさせていただきますのでご了承ください。

当日キャンセルの場合は担当者の携帯(090-8202-2600)へご連絡をお願いします。

●フィールドワーク「募集型企画旅行契約」

フィールドワークについて契約成立以降に解除される場合は右記の取消料を申し受けます。

大会開始日の 前日から 起算して さかのぼって	契約解除の日	取消料(お一人様)
	11日目にあたる日以前の解除	無料
	10日目にあたる日以降の解除	代金の20%
	7日目にあたる日以降の解除	代金の30%
	大会開始日の前日の解除	代金の50%
	当日の解除・無連絡不参加	代金の100%

フィールドワーク申込書

申込日

年

月

日

FAX:06-6390-0394

フリガナ			
お名前	所属名		
ご住所 (書類送付先)	☐ 自宅 ☐ 勤務先 ※いずれかをご記入ください 〒 —		
電話番号	() —	FAX番号	() —
緊急連絡先	() —	E-mail	@
備考欄			

ご宿泊・直行バス・フィールドワーク 申込み・お問い合わせ先

取扱業者:(株)ジョイックス 大阪府知事登録旅行業第2種1558号

総合旅行業務取扱管理者 益田 大志 営業時間[月～金] 10:00～17:00(土・日・祝日は休業)

〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-8-3 新大阪サンアールビル北館

TEL:06-6390-3400 FAX:06-6390-0394

「部落解放・人権夏期講座」 担当:益田

第56回部落解放・人権夏期講座 ご宿泊・直行バス申込みのご案内

申込締切 2025年 7月31日(木)

宿 泊 申 込 み

宿 泊 日 2025年 8月21日(木)

宿泊料金 15,400円(税込) ※1泊2日・2食(夕食・朝食)の料金です。

※宿坊(高野町内)に宿泊になります(宿坊は選択不可)。 ※2~4名の相部屋となります。

申込方法

実行委員会加盟団体のみならず

→ ご所属の団体事務局にお申込みください。

※大阪府市長会・大阪府町村長会にご所属の方は(株)ジョイックスに直接お申込みください。



(株)ジョイックスウェブサイト

実行委員会加盟団体以外の団体の方、ならびに個人参加される方

→ (株)ジョイックスウェブサイト <https://travel-joyx.com> 内

「部落解放・人権夏期講座」のリンクからお申込みください。 ※ウェブサイトからの申込みが困難な方は、(株)ジョイックスにお問い合わせください。

直行バス 申込み

●高野山直行バス案内 片道:4,000円(税込) 予約制

往路)8月21日(木) 新大阪駅 9:30発 高野山大学下 12:30着頃

復路)8月22日(金) 高野山大学前 13:30発 新大阪駅 16:30着頃

申込方法

(株)ジョイックスウェブサイト <https://travel-joyx.com> 内

「部落解放・人権夏期講座」のリンクからお申込みください。 ※ウェブサイトからの申込みが困難な方は、(株)ジョイックスにお問い合わせください。

Faxをご利用の方は、(株)ジョイックス Fax:06-6390-0394まで、必要事項①お名前 ②電話番号 ③ご所属(あれば)

④ご住所 ⑤申込希望(直行バスの往路、復路)をご記入の上、お送りください。

宿泊・直行バス
お申込みについて

電話によるお申込みは受付致しておりませんのでご了承ください。お申込みの方には、請求書と参加確認書類(宿泊確認書など)をメールまたはFAX、郵送にてお送りいたしますので当日会場に必ずお持ちください。請求書が届きましたら記載の口座までお振込みをお願いいたします。振込手数料はお客様負担にてお願いいたします。

宿泊・直行バス 変更・取消について

いずれの項目につきましても、お申込み後の変更・取消は、メール、もしくはFAXにて(株)ジョイックスへお早目にご連絡ください。お取消の場合は、時期によって取消料がかかりますのでご注意ください。取消にあたって発生した諸経費(振込手数料や時期によっては取消料等)を差し引いてご返金いたします。尚、弊社営業時間外のご連絡は、翌営業日受付扱いとさせていただきますのでご了承ください。

当日キャンセルの場合は担当者の携帯(090-8202-2600)へご連絡をお願いいたします。

●宿泊 「募集型企画旅行契約」

宿泊について契約成立以降に解除される場合は下記の取消料を申し受けます。

宿泊当日取消の連絡がない場合、以降100%を申し受けます。

●直行バス 「募集型企画旅行契約」

直行バスについて契約成立以降に解除される場合は下記の取消料を申し受けます。

大会開始日 の前日から 起算して さかのぼって	契約解除の日	取消料(お一人様)
	21日目にあたる日以前の解除	無 料
	20日目にあたる日以降の解除	代金の 20%
	7日目にあたる日以降の解除	代金の 30%
	大会開始日前日の解除	代金の 50%
	当日の解除・無連絡不参加	代金の 100%

大会開始日 の前日から 起算して さかのぼって	契約解除の日	取消料(お一人様)
	11日目にあたる日以前の解除	無 料
	10日目にあたる日以降の解除	代金の 20%
	7日目にあたる日以降の解除	代金の 30%
	大会開始日前日の解除	代金の 50%
	当日の解除・無連絡不参加	代金の 100%

ここに記載のない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。お申込みの際には、このご旅行条件書を十分にお読みください。

1.募集型企画旅行契約 (1)この旅行は、株式会社ジョイックス/大阪府知事登録旅行業第2種1558号(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。(2)旅行契約の成立・条件は、募集パンフレット、ホームページおよび本旅行条件書によります。

2.旅行のお申込みと契約の成立 (1)当社において、ご来店、郵便、ファクシミリ、インターネットおよびその他の方法にてお客様からの旅行契約のお申込みまたはご予約を承ります。(2)当社所定の申込書または申込フォームに必要事項をご記入の上、お申込みください。お申込みは、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として繰り入れます。(3)契約は、申込書の提出と申込金を受理したときに成立いたします。

3.旅行代金のお支払い 請求書が届きましたら下記口座まで送り込みください。振込手数料はお客様負担にてお願い申し上げます。

4.旅行中止の場合 ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人数に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。国内旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前(日帰り旅行については3日前)にあたる日より前に連絡をいただければ、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

5.旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの パンフレットに記載された日程に明示された宿泊代、交通費、食費、消費税等諸税が含まれます。旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

6.旅行契約内容及び旅行代金の変更 当社は天変地異、運送機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、その他当社の関与し得ない事由が生じた場合、旅行の安全円滑な実施を図るため契約内容を変更する場合があり、また、その変更に伴い旅行料金を変更する場合があります。

7.取消料 お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

(宿泊旅行の場合) (旅行開始日の前日から起算します) ~21日目: 無料 20~8日目: 20% 7~2日目: 30% 前日: 50% 当日: 100% 開始後: 100%

(日帰り旅行の場合) (旅行開始日の前日から起算します) ~11日目: 無料 10~8日目: 20% 7~2日目: 30% 前日: 50% 当日: 100% 開始後: 100%

8.当社の責任 (1)当社は、当社または当社が手配を代行させたものが故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償します。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった時に限ります。(2)お客様が次に掲げる理由により損害を被られたときは上記の責任を負うものではありません。

①天災地変、気象条件、暴動、これらに生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止 ②運送・宿泊機関の事故若しくは火災、サービス提供の中止、またはこれらに生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止 ③官公署の命令、または伝染病による隔離 ④自由行動中の事故 ⑤食中毒 ⑥盗難 ⑦運送機関の遅延、不通、経路変更またはこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的の滞り時間の短縮

9.特別補償 お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の被害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別保障規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いします。

10.旅程補償 当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第29条)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。

11.個人情報の取り扱い (1)当社及び受託旅行会社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領の為に必要な範囲内で利用させていただきます。(2)当社は①取り扱う商品、サービス等のご案内 ②ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い ③統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

12.旅行条件・旅行代金の基準 旅行日程等の旅行条件は、2025年5月1日現在を基準としています。公示されている交通費の運賃改定等があった場合、旅行代金に変更になることがあります。

<旅行企画・実施> 大阪府知事登録旅行業第2種1558号 株式会社ジョイックス 〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-8-3 新大阪サンアールビル北館 総合旅行業務取扱管理者: 益田 大志
旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。